

令和6年4月介護報酬改定に伴う主な加算の取り扱いについて

サービス種類	加算項目	変更点		既存事業所の取扱い
		変更前	変更後	
55：介護医療院サービス	高齢者虐待防止措置実施の有無	新設	1：減算型 2：基準型	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす ※R6.4届出については下記URLより電子申請で受付
	業務継続計画策定の有無	新設	1：減算型 2：基準型	https://tzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/r6kakunin
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	新設	1：なし 2：あり	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	新設	1：なし 2：あり	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
	認知症チームケア推進加算	新設	1：なし 2：加算Ⅰ 3：加算Ⅱ	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
	リハビリテーション・口腔・栄養に係る計画の提出	新設	1：なし 2：理学療法 注7 3：作業療法 注7 4：言語聴覚療法 注5	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
	生産性向上推進体制加算	新設	1：なし 2：加算Ⅰ 3：加算Ⅱ	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
2A：短期入所療養介護 2B：介護予防短期入所療養介護	高齢者虐待防止措置実施の有無	新設	1：減算型 2：基準型	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなす ※R6.4届出については下記URLより電子申請で受付
	業務継続計画策定の有無	新設	1：減算型 2：基準型	https://tzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/r6kakunin
	口腔連携強化加算	新設	1：なし 2：あり	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす
	生産性向上推進体制加算	新設	1：なし 2：加算Ⅰ 3：加算Ⅱ	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす